

取組事例

所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク



企業名：社会福祉法人虹の会	所在地：滋賀県高島市
社員数：125名	業種：医療・福祉

取組の目的：

職員が働くうえで、仕事と生活の両立ができ、働きやすい環境となるよう目指してきました。特に時間外労働の削減や休暇取得への取り組みには力を入れています。

今後もイキイキと働けるための風土作りや、待遇・福利厚生等に関することも検討し、ベストパフォーマンスが発揮できる職場作りを目指します。

取組の概要：

<現在の取組>

○トップメッセージ

「共に生きる」という理念を掲げ、中期経営計画において利用者満足度（CS）と同時に職員満足度（ES）の向上を一つの目標として、職員一人ひとりが自分らしく「やりがい」をもって働くことのできる環境の構築に取り組んでいます。これからも、時代の流れとともに働くスタイルは変容していくと想定されますが、職員を「人財」として捉え、職員の持続的な成長のサポートとニーズに対して柔軟に 대응していけるよう取り組みを続けていきます。

○ノー残業デー

週1日をノー残業デーに設定し、時間外労働の削減に取り組んでいる。

何曜日を設定するかは、法人全体で一律の日を設定するのではなく、事業場の実態に合わせて設定することとし、より効果が出やすいよう配慮している。

例）本部の事務局では終業時刻の15分前から掃除や後片付けを開始し、定時には退勤できるようにしている。

○時間外労働が月間累積30時間超の労働者への注意喚起

日々の時間外労働の事前申請を徹底している。

また、月の半ばでも時間外労働の集計をこまめに行い、月の時間外労働が累積30時間を超える場合には、施設長・主任・本人に対して注意喚起を行い、時間外労働の原因の分析と対策を講じるよう求めている。

○働き方改革検討委員会の設置

職員の意見を働き方改革に反映させるため、2018年に「働き方改革検討委員会」を法人内に設置し、以後、定期的に同委員会を開催している。

より働きやすい環境整備のため、労働時間の削減や休暇取得促進に加えて福利厚生も含めた意見交換を行い、法人内で取り組む内容を検討している。

○大型連休の取得促進

所定休日と年次有給休暇を組み合わせて、5連休を取ることを推奨している。

令和元年度においては約9割の職員が5連休を取得できており、今後もシフト勤務の職員は連休が取りにくいという認識を払しょくし、職員間で協力し合いながら計画的な連休取得の実現に今後とも注力していきたい。

○年次有給休暇の取得目標設定

以前から法人全体の年次有給休暇の取得率は60%を超える水準で推移していたが、一部に取得が芳しくない職員も存在していたため、法人の中期経営計画及び次世代育成支援対策推進法の行動計画の中に年次有給休暇の取得についての目標を掲げて年次有給休暇の取得促進に取り組んだ。

その結果、取得が芳しくない職員にも取得意識が浸透して取得率の向上につながった。

○イントラネットの活用による効率化

法人内のイントラネット整備を行い、職員間の情報共有やスケジュールの把握、ペーパーレス化による無駄の削減を推し進めた。

<今後の取組予定>

育児中の所定外労働免除の対象を、現行の「3歳まで」から「未就学児まで」に拡充することを計画している。

これまでの取組の効果：

○年次有給休暇の取得状況（年度付与に対して）

平成29年度 有給休暇平均取得率：正規職員 67%、非正規職員 79.9%

平成30年度 有給休暇平均取得率：正規職員 74%、非正規職員 79.8%

令和元年度 有給休暇平均取得率：正規職員 92.2%、非正規職員 104.2%

○時間外労働の発生状況

平成29年度 月平均時間外労働：正規職員 8.2時間、非正規職員 2.5時間

平成30年度 月平均時間外労働：正規職員 8.1時間、非正規職員 2.6時間

令和元年度 月平均時間外労働：正規職員 7.3時間、非正規職員 2.1時間

○ユースエール認定（2019年認定）

○滋賀県女性活躍推進企業認証（2020年認定）

○滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録（2020年登録）

○滋賀県イクボス宣言企業登録（2020年登録）